

●企画総務委員会所管

公共施設のマネジメントについて

◆福田たえ美 委員 続きまして、私から、公共施設のマネジメントについて伺ってまいります。

実は私は、公共施設のマネジメントについて平成二十四年の予算特別委員会から何度となく質問をしてまいりました。なぜここに私が執着をして質問してきたのかといいますと、ちょうど私が平成二十三年に初めて当選をしたその当時だったと思っておりますが、子どもたちの医療費のことなど、様々な福祉的な分野の財源の確保について話し合う場面がありまして、財源の確保も含めて、恒久的に整えていかなくてはいけないといった状況の中で、今、財政的に厳しくなっている中で、一番の資産である公共施設にまだしっかりとメスが入っていないのではないかと思います。そこから公共施設白書の作成、そして、マネジメントを行う推進課などの創設についても伺ってまいりました。その中で、なかなか進んでいかない公共施設のマネジメントについて、本日はいろいろと伺っていきたく思っております。

公共施設といえば、私たちも、小学校、中学校などを通ってきましたけれども、図書館の活用や、また、スポーツ施設、公園、様々ございますが、私たちの生活の中で大変に必要な存在でもありました。その公共施設について未来に負の遺産としてはいけないといった強い思いもありまして、この重要性として、本日伺っていくのは、公共施設マネジメント課が創設をされた後に、新公会計制度の導入にまた入ってまいりまして、当たりコストというのも見えるようになり、今公共施設の個別計画という形で個々の状況が分かるようになってきていますが、この状況の中で、実は世田谷区公共施設等総合管理計画では、同時期に建設をされた大量の施設の安全確保を根本に、賢く長く使っていきというような長寿命化を取り入れていながら、用途転換、複合化を進めて、人口動向や区民のニーズを的確に捉えた整備計画、建物管理というような形で進めていきますというふうにうたっております。資料はたくさんできてはいるんですけども、全体的なマネジメントをすることのハードルの高さというものを今実感しております。

そこでまずは、現在の本区におけます公共施設の工事の計画管理をどのようにされているのかからお伺いしたいと思います。

◎並木 公共施設マネジメント課長 現在の公共施設の工事の管理につきましては、世田谷区公共施設等総合管理計画における中長期保全計画を基に、次年度予算編成時に、見積りの時期に現場調査を行い、効率的に進められるように取り組んできております。しかし、例えば学校施設等、運営上、児童等の安全確保のため、この計画によらず、やむを得ず工事が必要なために対応している場合もございます。

令和5年3月 予算特別委員会 質疑 福田たえ美
令和5年3月8日



◆福田たえ美 委員 公共施設というのは、箱だけではなくて、やはりそこにある機能というものが非常に関係してくると思います。今、御答弁がありました学校施設の運営上というところは一番大きな課題にもなっていると思いますが、平成二十五年に公共施設白書ができたその当時は、年間の改築・改修費用というのは約百六十億円となっておりましたが、二年もたたないうちに一・四倍へと変わっているということで、短期間でコストが変わっていくということから、この先、どのようになっていくのかという心配がありました。今も三十五人学級への対応とか、学校におきましては狭隘化の様々な課題をどう乗り越えていくのかといった問題があります。

こういう中で、世田谷区には今現在八百以上の公共施設がありますが、この五割を超える延べ床面積を持つのが学校教育施設であります。学校施設については昭和三十年から四十年に整備をされて、築年数六十年を超える建物が多く存在しております。長寿命化なのか、全面改築なのか、その判断こそが公共施設マネジメントを行う上で重要な視点となっております。築四十五年頃を目安に学校施設の長寿命化調査を実施する、また、改築なのかを判断していくとなっております。

ところが、この調査は一年で約二校の実施となっております、十年単位で学校の改築、改修などを計画されている中で、学校工事計画は約十年間の中で四十校含まれております。調査が二校ずつとなりますと年数を要してしまい、改築の判断というのも遅れていきます。改築となった場合には、周辺の公共施設との複合化など、エリア内の公共施設マネジメントを検討する必要もあります。学校を子どもたちの安全な学びの場として、また、今後の学校運営への影響を最小限にした公共施設のマネジメントの検討が求められております。

各公共施設の保守管理、改築などが見えるようにまだなっていないと思います。長期的な管理が必要と考えますが、区の見解を伺います。

◎並木 公共施設マネジメント課長 施設の改築、改修を行うに当たりましては、公共施設マネジメントの視点に立ちまして、計画的かつ効率的に実施し、長期的管理を行っていくことが重要であるということは認識しております。そのためにも、どの施設がいつ、どんな工事をしてきたのか、また、今後どのようなものを予定されているのかなど、そういった長期的な見える化した効率的な経過管理が重要であることも認識してきております。

平成二十九年三月策定の世田谷区公共施設等総合管理計画におきましても、築六十五年を基本的な改築時期、維持保全のための改修を十五年ごととして、各施設の改築及び改修時期の計画、中長期保全計画と申しますが、これを作成し、令和三年一月に、令和三年度から令和十八年度までの計画を各施設所管へ送付しております。また、過去の工事履歴につきましても、施設営繕担当部が管理する施設営繕情報システムにおいて各課が閲覧できております。委員御指摘のとおり、長期的な視点に立った公共施設マネジメントに取り組むためには、施設情報の共有及び見える化は重要であると考えております。

今後、庁内共有サイトの活用などさらなる効果的な公共施設マネジメントに資すること



ができるよう、庁内の情報共有に取り組んでまいります。

◆福田たえ美 委員 今は資料がたくさん整ってきている状況ですので、その資料をどのように見ていくのかということがすごく重要になってくると思います。

私が求めてきた公共施設のマネジメントというのは、実は公共施設のファシリティーマネジメントという観点になってまいります。公共施設の適正管理に合わせて、維持管理、運営方法の見直し、経営的な視点を入れた資産の有効活用ということから、区民サービスを一層向上させていきます。ところが、区における公共施設のマネジメントは、今現在では管理計画にとどまっているように見えます。建物の管理と併せて、経営的な手法を導入したファシリティーマネジメントが十分に行える環境になっていません。

他の自治体の例ですけれども、横須賀市では財務部にFM推進課を設け、建物管理か、そしてまた、エリア、機能ごとの全体的な活用を俯瞰しながらマネジメントを行うようにしております。本区においては、公共施設マネジメント推進を行っていく課として公共施設マネジメント課がありますが、ここはどちらかという、全体的なファシリティーマネジメントを行うという形にはなっていないかと思えます。

そこで、本区において公共施設マネジメントを行うためにも、建物の機能や配置などを決めるファシリティーマネジメントという観点が大変重要になってきますが、どこの部門が担っていくのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎秋山 政策企画課長 今委員御指摘のとおり、今後公共施設、今は激しい時代の中ですので、区民の行政需要に応える場として建物という観点と同時に、そこにどのような機能を持たせるかという視点は非常に重要です。同じ建物の中で別な機能を満たす複合化をはじめまして、建物の寿命が来る前での用途転換などもあり得るものと認識しています。このような変化が見込まれる中で、公共施設を区民の方が適切な状態で使用できるようにするためには、どのような需要があり、どこにその機能を持たせるかということ判断する企画立案部門、建物という観点から効率的な改修等を行う施設全体を管理する部門、そして、日々の管理をする部門がそれぞれ機能することが大事であると考えております。これらの観点から、政策経営部、施設営繕担当部、さらには、各建物の管理をする各所管課が連携しながら適切に運営していくものであり、その企画立案、今委員のほうからありました運営方法等を含めまして、政策経営部が中心となりまして各所管課と連携の下、進めていくものと認識しております。

◆福田たえ美 委員 今、御答弁いただきましたが、政策経営部が中心ということで、様々な所管と連携を取って進めていくということですが、八百を超えている本区の公共施設ですけれども、この半数近くを占める学校施設は子どもたちの大切な学びの場でもあり、地域の人にとっては避難所にもなります。また、交流の場にもなってまいります。先ほど挙

げました横須賀市の事例を挙げますと、エリア別、機能別など、公共施設を見える化、集約化し、複合化を検討するという一覧表を見たんですけども、それによって、学校があって、その周りにどんな公共施設があるのか、いつ改築になることによってどこを複合化して、今こんな機能がここは足りないのかということ全体を、各施設ごとではなく、全体のエリアとしてまちづくりもどうしていくのかという観点が入っているところがすばらしいなと思いました。

公共施設はまちづくりにも関係してまいりますので、そういった視点から情報を、どこどこをつないで見ていくのかといった、このような形のファシリティーマネジメントを行う上では私は大変重要になってくるかと思っております。区としてファシリティーマネジメントを行うべきであります。かつ効率よく行わないと、学校改築という大きな大きな課題もございますので、学校改築も含めてどのようにファシリティーマネジメントを行っていくか、区の見解を伺います。

◎秋山 政策企画課長 今後の公共施設につきましては、交流の場の創出、非常時、災害時の役割など機能面においても、区民生活における重要度はさらに高まるものと認識しております。公共施設等総合管理計画の持続可能な公共施設の維持管理の実現に向けた重点方針としまして、学校を中心とした複合化整備の推進、効果的、効率的な公共施設整備の徹底、そして既存施設の区民利用機会のさらなる拡充を基に現在取り組んでおります。まずは公共施設の多くを占める区立小中学校について改築需要が重なることから、委員御指摘の点も踏まえまして、学校改築の優先度、そしてプール施設の在り方等について、教育委員会を中心に検討を行うものでございます。

これに併せまして、行政需要を整理しまして、公共施設に係る様々な課題への対応において総合的なマネジメントが行えるよう、手法及び体制の在り方などを検討してまいります。

◆福田たえ美 委員 よろしくお願いたします。今の学校は多様なお子様たちにお応えしていかなければいけないといったニーズもございまして、学校改築、様々影響が出てまいります。改築の時期と周辺の公共施設の改築とがずれてしまったり、もしくはタイミングが合わないと、また無駄な税金を使って建て替えていくことにもなってまいりますので、このようなことがないようにしっかりと進めていただきたいと思います。

DX 推進について

次に、DXという観点で伺ってまいりたいと思います。

区民ホールの利用というところからなんですけれども、区民の方から、成城ホールがあったり、北沢タウンホールとかありますけれども、各ホールごとに運用がばらばらで、か

つ会場に出向いて、事前登録のカードがありながらも申込用紙に何度も何度も同じことを記入する、また、何万円ともなる施設使用料を現金で持っていき、あまりにも申込みが時代に即していないと実感するというお声が上がっております。多摩市では、パルテノン多摩という文化芸術振興のシンボリックな公共施設に、デジタル化、オンライン化を導入しております。プロポーザル型の公募の際に三十年持続可能な管理運営の要素というのを盛り込み、事業者側からこのような盛り込まれた内容についてDXの導入の提案がされたそうです。令和三年施行の東京都指定管理者制度に関する指針におきましては、都及び指定管理者はDX推進に向けた五つのレス徹底方針を踏まえて、都と指定管理者、あるいは指定管理者と施設利用者との間で行われる手続において、ペーパーレス、ファクスレス、判こレス、キャッシュレス、タッチレスの五つのレスを推進すると書き込まれております。このDXの推進を都と指定管理者と、そして利用者との間で推進をしていきたいと思いますと明記がされております。本区もDXを推進するとの方針を示しているならば、区民会館など集会施設の利用手続や支払いの煩雑さの改善に向けて、指定管理など区の直営でない施設でも電子申請や電子決済などDXを進め、早急に利便性向上を図るべきですが、区の見解を伺います。

◎齊藤 DX推進担当課長 区では、DX推進方針において、行政サービスのリデザインとして、いつでも、どこでもオンラインで手続できる環境整備を打ち出し、取組を進めております。特に東京共同電子申請・届出サービスによるオンライン化に重点的に取り組み、昨年度は前年度比較でオンライン申請可能な手続が約二・五倍、受付件数が約五・五倍と大幅に増えており、成果が上がってきているところです。今後は手数料等のオンライン決済にも対応する予定です。

一方で、委員お話しのとおり、指定管理施設等の予約などのオンライン化の進捗状況は、施設により差異があり、従来からの予約方法があまり改善されていない施設もございます。施設予約等の既存サービスの変革に当たっては、区民サービスの最前線を担う担当職員がサービスの受益者である区民の視点に立って委託業務を含めた見直しを行っていくことが不可欠です。職員がそうした視点をこれまで以上に持てるよう、改革への管理や参画意識を高め、DXを加速化できるような指針の策定を行っていきたいと考えております。来年度の早い時期にこの指針をお示しし、全ての職員がデジタルファーストやサービスデザインなどの視点を持ってDXにチャレンジできるようにすることで、指定管理施設等のサービスも含め、区民の皆様が便利になったと実感いただけるようなサービス改革に取り組んでまいります。

防犯対策について

◆福田たえ美 委員 ぜひともよろしく願いいたします。

では最後に、防犯対策について伺います。代表質問でもいたい委員が、また、総括では佐藤委員も質問をしまいましたが、私からも重ねて防犯対策について伺ってまいります。

二月十九日、狛江市で起きた強盗殺人事件は、日本中を震撼させ、世田谷区に隣接する地域で起きた事件ということで、住民は大変に恐怖を覚えています。私もこの近くをちょうど歩いておりましたので、本当に驚いておりますし、また、地域の方は今でも恐怖を感じております。

この状況の中、現在の本区の犯罪発生というのを少し調べてみました。犯罪発生状況というのは年々減少傾向ではありますが、令和二年の発生件数というのを調べましたら、年間で四千二百三十一件。これは、二十三区では新宿区に次ぐワースト二位であり、依然対策が必要と感じます。件数が減っているのに、なぜ区民の方は不安であったり、怖いと思ってしまうのかというのを調べてみましたら、その背景には、やはり人と人とのコミュニケーションがなくなっているといった孤立ということで、情報もなかなか入ってこなかったり相談ができなかったりするという社会的な背景がありますので、件数だけで考えていくことはできないと思っております。

この事件を受けて、区民の安心をどう構築していくのか。現在区が行っている防犯対策として、防犯カメラ整備支援は商店街や町会などの団体に対してであり、個人に対しては特殊詐欺対策の自動通話録音機の無料貸与のみであります。犯罪発生件数が二十三区の中で少ない二十二位の荒川区や港区、中央区などで取り組んでいる住まいの防犯対策補助金交付制度というのを設けております。個人に対して、防犯カメラ、録画機能付ドアホン、防犯フィルムなどの購入に対して補助を出し、各家庭の防犯力を高めております。録画機能付ドアホンの防犯効果も確認がされています。

ここで伺います。各家庭の防犯力を高めるためにも、荒川区などで実施している住まいの防犯対策補助制度を設け、個人宅のカメラ付インターホンなどの助成事業を実施すべきですが、区の見解を伺います。

◎野村 地域生活安全課長 区では防犯冊子スクラム防犯ガイドブックなど各種広報冊子において、区民一人一人の防犯対策や地域全体で町を見守る防犯活動を分かりやすく紹介し、地域の防犯意識向上を図ってまいりました。また、町会・自治会、商店街の自主防犯活動に対し、防犯活動物品や防犯パトロール時の保険費用の助成を行い、防犯活動の支援にも努めております。お話のあったカメラ付インターホンの助成をはじめ、個々の住まいの防犯対策に対する助成につきましては、他自治体において実施している事例があることは承知しておりますが、人口九十二万人、五十万世帯を有する当区においてこうした助成を実施するとした場合、財源の確保や助成条件、費用対効果、そして、持続可能性などについて、より詳細に検討する必要があると考えております。

区としましては、区、事業者、住民の方々がスクラムを組んで地域を見守る防犯活動を

基本に据えながらも、より効果的な防犯支援事業として、他自治体の助成制度等についても引き続き調査研究し、その実現可能性について探ってまいります。

◆福田たえ美 委員 実際に他区で行っており、そして、犯罪件数が低いということも含めて考えますと、しっかりと他区の状況を確認しながら、ぜひ進めていただきたいと思えます。

代表質問でも伺いましたが、区内の防犯カメラの設置は、申請した商店街、町会・自治会をはじめとした団体に対して行う仕組みで、百九十二の町会・自治会の団体のうち、まだ六十五団体の設置にとどまっております。また、新たに来年度の申請を入れても十四団体ということで、百九十二団体全部の設置が終わるにはまだまだ時間がかかります。本区における防犯カメラの設置が団体任せとなっております。防犯カメラ空白地域を区として課題解決に取り組むべきであります。代表質問の答弁では、カメラ搭載の自動販売機の設置の促進との御答弁ですが、具体的に私有地への働きかけ、公共施設の設置など計画性を持って実施することを求めます。区の見解を伺います。

◎野村 地域生活安全課長 区の補助制度を活用して、毎年多くの町会・自治会、商店街に防犯カメラを設置運用していただいているほか、三百を超える自主防犯団体の皆様に日々地域の見守り活動を実施していただいております。一方で、地域によっては費用負担による防犯カメラの設置まで至らないケースがあることや、地域単位での防犯パトロールの実施が困難であるといった御意見も伺っております。防犯対策の空白地域を生じさせないため、今後地域の御理解と御協力をいただきながら、民間事業者と連携した防犯対策、区職員を地域に派遣しての出張防犯講話など、区民の目、耳に届く積極的な地域へのアプローチ、プッシュ型の防犯対策を推進してまいります。

◆福田たえ美 委員 以上で公明党の質疑を終わります。